

# 遅刻（入室）時の手続きが変わります

石川高校では、「基本的な生活習慣の確立」が学校生活の大きな目標になっています。残年ながら、昨年度、毎日のように遅刻をしてくる生徒がいたり、「トイレに行っていた」「ベランダにいてチャイムに気付かなかった」などの理由で授業に遅刻してくる生徒が多くみられました。集団生活を送る上で「時間を守る」ことはとても大切ですし、場合によっては、他人に迷惑をかけることもあります。

これらの反省を踏まえて、今年度から登校時及び授業遅刻をなくすことを目的として、次のように変更します。



**遅刻は**

教室入室完了が  
遅刻の基準です

チャイムが鳴った  
時に入室完了です

今年から、図書室ではないよ！

登校時（8:35）に遅刻したら…

授業に遅刻したら…

生徒指導室前廊下に行く

職員室前廊下に行く

ピンクの遅刻カードに記入

グリーンの遅刻カードに記入

生徒指導部の先生より押印してもらう

教頭先生より押印してもらう

職員室に入り、  
教頭先生より押印してもらう

遅刻カードを授業担当の先生に渡す

遅刻カードを担任の先生に渡す  
授業中の場合は、授業担当の先生に渡す

手続き完了

手続き完了

**静かに移動し入室しよう！**

○登校指導強化週間で指導を受けていたために遅刻になった場合は、昇降口で入室届を交付してもらい、それを持って教室に入室しましょう。

○遅刻の数が増える毎に、生徒指導部指導→教頭先生指導→校長先生指導になってしまいますので、遅刻をしないように注意しましょう！